

苫小牧市週休2日工事実施要領の一部改正について

令和8年2月19日

令和7年度の国及び北海道の制度改正に伴い、本市においても建設業の働き方改革や担い手確保を推進するため、令和8年1月1日付で「苫小牧市週休2日工事実施要領」を新たに策定し、土木工事において「完全週休2日（土日）」を導入したところです。

この度、北海道が令和8年4月1日以降に入札を行う工事から、営繕工事においても「完全週休2日（土日）」を導入することとなったことに伴い、本市の営繕工事においても、令和8年4月1日以降に入札を行う工事から「完全週休2日（土日）」を導入します。

1 変更の概要

営繕工事の週休2日実施の判定について、従前の「通期の週休2日」及び「月単位の週休2日」に加えて、対象期間の全ての週で土曜日・日曜日を現場閉所に指定し、2日間以上の現場閉所を行う「完全週休2日（土日）」を導入します。

なお、通期の週休2日達成時の補正は行いませんが、本市が週休2日工事として発注する工事については、完全週休2日（土日）及び月単位の週休2日が達成できない場合においても通期の週休2日による施工を行わなければなりません。

2 補正係数

補正係数		変更前		
		通期	月単位	完全
営繕工事	労務費	1.02	1.04	-
	現場管理率	-	-	-



変更後		
通期	月単位	完全
-	1.02	1.02
-	-	1.01

3 補正方法

- ・当初予定価格は月単位の週休2日の補正係数を各経費に乗じて積算します。
- ・完全週休2日を達成した場合は増額の設計変更を行います。
- ・月単位の週休2日を達成できない場合もしくは希望しない場合は減額の設計変更を行います。